

教育用医事 Ver.9



Cloud application

<http://www.mk-cloud.net>

新しい時代の教育用 アプリケーション

医療機関内での診療行為は既にPC端末を利用して患者データが管理されています。心電図、超音波、画像診断、CTやMRIなど、患者の疾患に対しての診療行為後の結果はすべて点数



化されており、保険請求をおこなって経営が成り立っています。それらに関わるお仕事ではPCの操作は必須条件であり沢山の診療データは保存され、治療に使用される薬価と処置や手術の手技に合わせた算定法で実際を通して養わなければなりません。医師、看護師、技師が行う医療行為と共に病院・医院や診療所の施設に合った算定をおこなう事は病院経営において欠かすことができない技能となっています。



教育用医事 Ver.9は初心者の方にもとてもわかりやすい内容で構成されています。また、正しい入力で診療点数の計算を正確におこなうために途中にはナビ機能を搭載し打ち漏れが無いように細かな個所にも注意を払っています。画面の見やすさや途中の修正や訂正・コメントの入力も容易に出来るようにまた、何度でも繰り返しの操作が出来、学習用には最適な操作を体験できます。シエマを使用したカルテは患部の部位や名前も覚えることができればイメージが湧き覚えやすくなりリアルでわかりやすい学習が期待できます。通常の授業では席を立たずにチャット形式での質問のやり取りが出来、訂正箇所を素早く伝えることが出来るので時間内での理解度が高まります。コロナ禍で遠隔での学習でも容易に行うことができます。

目次

新しい時代の教育用アプリケーション	1
目次	2
教育用医事バージョン・ナイン.....	3
導入について	4
バージョン・ナインの主な特徴	5
画像を用いた患部の説明など.....	6
問題集のデータ化.....	7



教育用医事バージョン・ナイン

教育用医事バージョン・ナインはクラウドでの運用だから何処からでも授業に参加できます。薬価や手技の点数更新・診療改定の変更も今までのように手技や点数が変更になるたびに更新を1台ずつおこなうのではなくクラウド上のデータはいつも最新の情報を更新しています。1つの画面上で入力に必要な操作がおこなえるので学習用としては大変使いやすい製品となっています。



☆診療手技点数・薬価は最新の点数（厚生労働省認定点数）をクラウド上に常時配信しているので新しい点数で使うことができます。

レセプト用紙の出力は専用紙を別途に購入しなくても白紙のA4用紙に既定のレセプト書式で出力／印刷ができます。

レセプト）現在はオンライン送信で医事請求をおこないますが、学習途中の部分的な点数の確認においては一旦レセプトで確認が出来ます。

導入のメリット（クラウド版）

その1-クラウドの利便性を活用 紙データの電子化

その2-生徒一人一人はパスワードで管理、自由に操作が可能

その3-手技・薬価等の点数は自動更新

その4-バージョンアップも自動

その5-PC 端末に依存せず使用本数と期間で管理

その6-指導者×生徒間でのやり取りが容易（教室外でも）

その7-診療録では画像で患部の部位の理解が深まる

その8-診療録やレセプトの保存は可能。レセプト上で訂正が出来る

その9-教材として学校側が管理できる

導入について



First

学校や各教育機関用に医事会計バージョン・ナインはインターネットの環境下において操作できるアプリケーションです。いつでも使用する本数と使用する期間をお申込みいただくと使用する場所は学校内／学校外でも可能です。途中で本数や使用期間の追加変更も可能です。随時対応しております。

The second

医事会計バージョン・ナインにはサーバーの導入やそれに伴う工事など、特別な準備は一切ありません。使用する端末とインターネットの環境のみです。PC 端末・I pad デバイスにも制限がなくご使用になりたい本数とご使用になりたい期間だけお申し込みください。

Introduction

体験版を使用できます。

内容をご確認いただきましたらHPでお申し込みください。ご入金の確認が取れましたら、IDとPasを個人もしくは教育施設ごとに発行いたします。医事会計バージョン・ナインに関しては訪問の導入はございません。

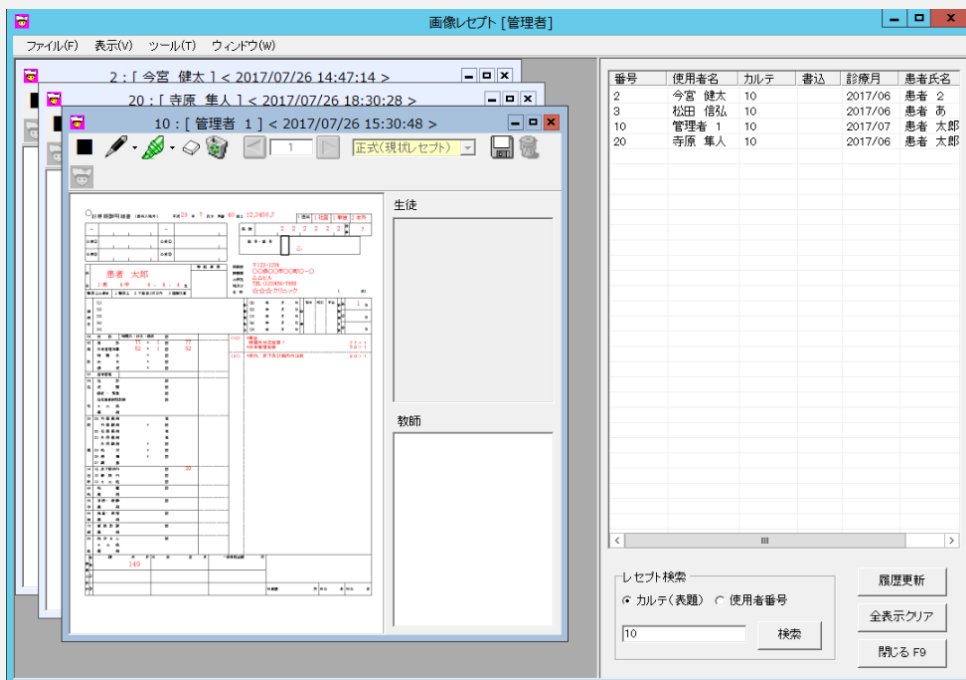
Contents

教育用医事バージョン・ナインは体験版を使用できます。ご購入の前に一度体験していただき内容をご確認いただいたうえでご使用時期に合わせてご購入ください。1か月から12か月、利用したい月数／本数にて承ります。体験使用は無料でおこなえます。

教育用医事バージョン・ナイン特徴

診療所	令和02年04月	新規患者	名簿修正	データ呼出	レセプト表示	日別削除	月間削除	初期設定	手技薬剤リスト
日付	内容	実日	請求点	負担金	食回	食金額	食負担	患者	尿路系・副腎
1/水	11初 90入 97食	保険	4	4576	12	6072	5520	テスト 1	男子性器
2/木	90入 97食	公①						平成05年07月07日	26歳 1男
3/金	90入 97食	公②						1 社国 1 単独 1 本人 7 3 割	女子性器
4/土	90入 97食							63401234	あ・12345
5/日									加算・機器加算等
6/月									輸血(手術)
7/火									麻酔(すべて)
8/水									吸入・注射・伝達
9/木									開創麻酔
10/金									神経?09カ・局所
11/土									神経?09カ・破壊
12/日									加算等
13/月									検査(すべて)
14/火									尿
15/水									糞便
16/木									穿刺・採取液
17/金									血液
18/土									生(Ⅰ)
19/日									生(Ⅱ)内分泌
20/月									生(Ⅱ)腫瘍
21/火									生(Ⅱ)特殊
22/水									免疫
23/木									微生物
24/金									採血・検体採取
25/土									呼吸循環
26/日									超音波
27/月									監視装置
28/火									脳波
29/水									神経・筋
30/木									耳鼻咽喉科

医事会計バージョン・ナインの画面



管理者(教師側)画面の一例

生徒のレセプトをチェックするという想定画面です。この画面上では教師と生徒、両者間の質疑応答も出来、訂正箇所はその場で素早く解決できます。実技テストを画面上でおこない、データ上で回収できます。また、択一問題の場合コンピューターが採点、得点化し、間違いもその場で訂正(学習)することが出来ます。(紙ベースの問題集はデータ化しますのでご依頼ください/要予約)

問題集のデータ化

問題記入 1 : でも 1 [D045・第45回 - 診療報酬請求事務能力認定試験]

全面表示 1/5 正式(問題記入)

第45回 診療報酬請求事務能力認定試験 1/5

問1 次の文章のうち正しいものはどれですか

(1) 保険医療機関は、1月以上の予告期間を設けて、その指定を辞退することができる

(2) 入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行った保険医療機関において、特別食として提供される貧血食は、血中ヘモグロビン濃度10g/dL以下であれば、その原因が鉄分の欠乏に由来しない患者であっても、その対象となる

(3) 医師が公衆又は特定多数人のため医療を行う場所であって、入院施設を有しないもの又は19人以下の入院施設を有するものを診療所という

(4) 保険医療機関が担当する療養の給付の範囲には、居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護が含まれる

問2 次の文章のうち正しいものはどれですか

(1) 国民健康保険の被保険者は、生活保護法による保護を受けるに至った日の翌日から、その資格を喪失する

(2) 短期滞在手術等基本料1を算定する場合は、入院の診療報酬明細書を使用する

(3) 診療に従事しようとする医師は、1年以上、医学を履修する課程を置く大学に附属する病院又は厚生労働大臣の指定する病院において、臨床研修を受けなければならない

(4) 保険医療機関は、診療時に療養の給付の担当に関し必要な事項を記載し、これを他の診療録と区別して整理しなければならない

問3 次の文章のうち正しいものはどれですか

(1) 保険者は、療養の給付を行うことが困難であると認めるとき、又は被保険者が保険医療機関等以外の病院、診療所から診療、薬剤の支給を受けた場合において、保険者がやむを得ないものと認めるときは、療養の給付に代えて、療養費を支給することができる

(2) 12歳未満の患者に対して術中術後自己血回収術を行った場合は、患者の体重及び出血量を診療報酬明細書の「適用」欄に記載する

(3) 後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療の被保険者は、後期高齢者医療広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の者のみである

(4) 国民健康保険においては、都道府県及び国民健康保険組合単位で事業を行い、被保険者証もそれぞれが交付する

問4 次の文章のうち正しいものはどれですか

(1) 入院時食事療養(Ⅱ)の届出を行う病院は、入院時食事療養の食事の提供たる療養を担当する部門が組織化されており、常勤の管理栄養士又は栄養士が入院時食事療養の食事の提供たる療養部門の指導者又は責任者となっていることが要件の1つである

(2) 療養の給付と直接関係ないサービス等には、病状賞与代(手術及び検査等を行う場合の病状賞与を除く)が含まれる

(3) 保険医療機関は、患者から費用の支払いを受けるときは、正当な理由がない限り、個別の費用ごとに区別して記載した領収証を無償で交付しなければならない

(4) 全国健康保険協会が管掌する健康保険の保険料率は、都道府県を単位として都道府県知事が決定する

例) 診療報酬請求事務の能力認定4択問題です。チェックを付け得点がある場合でわかります。データ上でおこなうので、もちろん過去のデータは全て取れ、合格率も推測できます。こちらは医事科だけではなく他の択一問題にも対応しています。問題のデータをいただければデータ化し統計や集計も出来るようになります。



バージョン.ナイン/Ver.9

教育用医療アプリケーション

0120-634-123

<http://www.mk-cloud.net>

Copyright (C)2021~

MK 企画 G.K

 この製品は LAMP 環境で構築しています

